

～久万高原町では～

高齢者の肺炎球菌予防接種 任意予防接種費用の一部補助を実施します

久万高原町では、高齢者肺炎球菌予防接種について、66歳以上の者で任意接種を希望する方に、予防接種費用の一部を助成します。

費用の助成を受けられるのは、定期接種・任意接種あわせて生涯に1回限りです。

1. 補助対象者

接種日において町内に住所を有する66歳以上の者で、過去にこのワクチンを一度も接種していない方

2. 補助額

接種年度の高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種委託料を上限とし、自己負担額4,000円を差し引いた額を補助します。（一人1回のみ）

3. 補助の方法

※ **必ず事前にワクチン接種歴を保健センターに確認してください。**

(1) 町内の医療機関で予防接種を受ける場合

医療機関に予約をし、接種前に接種する医療機関で委任状を記入後、接種を受けてください。接種後は、自己負担額4,000円を支払ってください。

【接種時に必要な物】住所のわかるもの

(2) 町外の医療機関で予防接種を受ける場合

希望する医療機関で接種を受け、接種費用を全額支払った後に、次の書類等をそろえ、町へ申請、その後補助金額を指定の口座に振り込みます。

【申請時に必要な物】

印鑑（朱肉使用の印）、**接種済証の写し**、
領収書の写し（**予防接種名**、被接種者名、接種費用の記載）、
振込先のわかるもの

【申請期間】接種日の属する年度の末日まで

【申請場所】久万高原町 保健センター

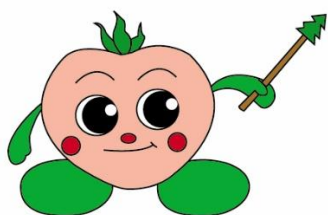


【重要】健康被害に対する救済措置について

予防接種法に基づかない任意の予防接種に位置づけられています。このため、万が一ワクチン接種による健康被害が発生した場合は、予防接種法の被害救済の対象にはなりませんが、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく、副作用救済給付が適用されます。

日本国内で販売承認されていないワクチンは、救済制度の対象になりません。接種するときに、医師にワクチンについて確認をしてから接種を受けてください。

肺炎球菌について	肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通して飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は日本人の死因原因の第5位となっています。なかでも肺炎死亡者の約98%を65歳以上の高齢者が占めており、とくに注意が必要です。 また、肺炎は季節に関係なく、普段は元気に生活している人でも突然かかることのある病気で、その原因としてもっとも多いのが肺炎球菌という細菌です。免疫力は年齢とともに下がり、体調を崩すなどしてさらに免疫力が低下すると、もともと体内にいた肺炎球菌が肺炎を起こしやすくなります。
ワクチン	肺炎球菌には、90種類以上の型がありますが、肺炎ワクチン接種により、そのうち23種類に対して免疫をつけることができ、肺炎球菌による肺炎の7割に効果があると言われています。接種後3週間で免疫ができ、効果持続期間は健康な成人で5年以上とされています。肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、発症を予防したり、重症化防止などの効果が期待されます。
ワクチンの副反応	副反応としては、注射部位の腫れや、痛み、熱感、発赤、筋肉痛や倦怠感、悪寒、頭痛、発熱もあるがいずれも軽度で2～3日で治ります。 ※ 過去にこのワクチンを受けた方が短い期間で再接種することにより、接種部位の痛み、発赤、腫れなどの副反応が強く出ることがありますので、注意が必要です。



【問い合わせ先】

久万高原町 保健センター
予防接種係

☎ 0892-21-2700